市・県民税申告と確定申告の準備はお早めに 【問合せ】 税務課 市民税係 2773・6668

所得税の確定申告書は自分で作成しましょう

確定申告は、1月1日~12月31日の1年間に生じたすべての所得金額と、それに対する所得税を計算し て、確定させる手続きです。申告者自身による作成・届出が基本です。

す。決算書や収支内訳書も作成できます。

マートフォンも可)が必要です。

申告期間 2月16日金~3月15日金 ※所得税の還付申告のみ、1月から小千谷税務署で受け付けます 作成方法

パソコン・スマートフォンで国税庁 ウェブサイトの「確定申告書等作成

コーナー」を利用 国税庁 作成コーナー Q



【e-Tax、確定申告書等作成コー ナーについての問合せ】

e-Tax・作成コーナーヘルプデ スク ☎0570・01・5901

手書きで作成し、郵送 または持参して提出



確定申告書は1月下旬から税務課に用意します。国税庁ウェブサ

画面の案内に沿って入力すると所得金額や税額が自動計算されま

①マイナンバーカード方式で作成し、e-Taxで提出(電子申告)

② I D・パスワード方式で作成し、e-Taxで提出(電子申告)

マイナンバーカードとICカードリーダライタ(対応機種のス

事前に税務署で発行したe-TaxのID・パスワードが必要です。

③事前登録なしで作成し、書面印刷し、郵送または持参して提出

※①②の場合でも、一部の書類は郵送などで別途提出が必要です

イトからも印刷できます。 国税庁 申告書様式 Q

市の申告相談会場では、「国税庁コーナー」を設け、①~③の方法に対応しています。入力を補助する職 員を配置します。マイナンバーカードや申告に必要な書類などを事前に用意し、ご利用ください。

提出方法

申告書(作成済)と必要書類(原本)とマイナンバー・身元確認書類の写しを封筒に入れ、ご提出ください。

書面の提出場所

小千谷税務署 (郵送可)、税務課、大和・塩沢市民センター、 市民会館 多目的ホール

- 市・県民税申告書、収支内訳書(農業)、医療費控除の明細書の配布
 - 市報2月1日号と同時に配布
 - 税務課に用意、市ウェブサイト(「市・県民税申告書」で検索) から印刷(2月1日以降)

市・県民税申告と確定申告の申告相談会

必要書類は事前に完成させて持参してください。複雑な計算が 必要な確定申告など、市では相談に応じられないものもあります。 詳しくは、市報2月1日号と同時に配布する申告の手引きをご覧く ださい。

- 対市・県民税申告書や確定申告書の作成が難しい人
- 期2月16日金~3月15日金(土・日曜日、祝日は除く)
- 会市民会館 多目的ホール

休日相談 ■2月18日(日)、3月3日(日) 9:00~11:00

※入場人数の制限や早めに受付を終了する場合があります (2月22日休)と毎週金曜日、休日相談会は、受付時間内に来た人 をすべて受け付けます)

収支内訳書などの書き方相談 期2月15日休まで 会税務課 ※大和・塩沢市民センターでは行いません。ご注意ください

間違いの多い事例

- 年末調整時に扶養を申告しても、 確定申告書(市・県民税申告 書) に未記入で申告した場合は、 扶養が取り消されます。確定申 告書(市・県民税申告書)にも 扶養をご記入ください。
- 家族間で扶養の重複がないよう に申告してください。

国税に関する問合せ



• 国税相談専用ダイヤル **☎**0570 ⋅ 00 ⋅ 5901 (全国一律料金)

税務職員

暘月~金曜日 8:30~17:00

- 国税庁 チャットボット Q で 税務職員ふたば(AIによる自動 回答) に相談
- 国税庁 タックスアンサー Q を 参照